

平成31年4月1日現在

市職員の給与と人事管理の状況

をお知らせします

八代市職員の給与は、これまで国家公務員に準じ、市議会の議決を経て決めています。
また、人事管理については、適正な人員管理を行うとともに採用試験や職員研修を実施しています。

1 職員の任免と職員数の状況

(1) 職員採用の状況 (人)

区 分		試験の程度	平成31年度
競争試験	事務職	大卒程度	18
		高卒程度	2
	技術職	大卒程度	7
		高卒程度	0
	学芸員	大卒程度	0
	保育士	短大卒程度	6
	社会福祉士	短大卒程度	0
	保健師	大卒程度	1
	幼稚園教諭	短大卒程度	2
	民間企業等経験者	-	0
任期付職員	-	0	
合 計			36
選考			0
合 計			36

※「採用」は前年4月2日から当年4月1日までの数を計上しています。

(2) 職員退職の状況 (人)

区 分	平成30年度
定年退職	31
早期退職	5
普通退職	11
合 計	47

※「退職」は前年4月1日から当年3月31日までの数を計上しています。

(3) 部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

部 門	職 員 数					H17からの増減
	H27	H28	H29	H30	H31	
議 会	10	10	10	10	10	▲ 8
総 務	235	236	256	261	264	▲ 23
税 務	63	63	67	65	71	▲ 17
民 生	170	170	168	170	179	▲ 28
衛 生	69	70	70	71	70	▲ 15
労 働	0	0	0	0	0	▲ 4
農林水産	103	102	103	103	104	▲ 16
商 工	38	37	37	38	46	14
土 木	100	100	99	102	101	▲ 23
教 育	152	151	144	147	149	▲ 60
水 道	19	19	18	14	15	▲ 3
下水道	35	34	33	33	32	▲ 7
その他	87	91	85	86	52	▲ 47
合 計	1,081	1,083	1,090	1,100	1,093	▲ 237

平成17年4月1日から平成31年4月1日までに237人削減しています。

2 職員の給与の状況

(1) 職員の初任給の状況 (一般行政職)

区分	八代市	国
大 卒	180,700円	180,700円
短大卒	161,300円	161,300円
高 卒	148,600円	148,600円

※一般行政職とは、税務職、福祉職、技能労務職、幼稚園教諭、企業職、医師、看護師などの職種以外の職です。

(2) 職員の平均給与月額と平均年齢の状況 (一般行政職)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
324,321円	354,236円	43.6歳

※平均給与には扶養手当、通勤手当などを含み、期末・勤勉手当は含みません。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (一般行政職)

区 分	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
大学卒	271,909円	320,873円	358,856円
高校卒	239,360円	280,000円	315,903円

(4) 職員手当の状況

区 分	八 代 市	国
扶養手当	配偶者…6,500円 子…1人10,000円 その他の扶養親族…1人6,500円	同 じ
通勤手当	◆自動車などを利用する場合 距離に応じて2,000円～31,600円 ◆J Rなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円まで支給	同 じ
住居手当	◆借家の場合 家賃に応じて27,000円を限度に支給	同 じ
地域手当	生計費の高い地域に勤務する職員に支給 東京都特別区 20%	同 じ
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当 日額400円 公共土木施設災害応急作業等手当 日額730円 用地交渉手当 日額470円 下水道使用料徴収手当 日額300円 等12種類	一部異なる

(5) 退職手当の状況 (平成31年3月31日現在)

勤務年数	八代市		国	
	支給率 (月数)		支給率 (月数)	
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年
勤務20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤務25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤務35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
平均支給額 (平均勤務年数)	5,834千円 (12年7月)	20,065千円 (34年1月)		

※平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(6) 職員給与費の状況(普通会計決算:平成28年度~平成30年度)

年度	給与費:普通会計				
	普通会計 職員数(A)	給料	職員手当など	期末・勤勉手当	計(B)
H28	950人	3,535,861千円	783,846千円	1,355,501千円	5,675,208千円
H29	962人	3,605,418千円	559,935千円	1,420,367千円	5,585,720千円
H30	987人	3,596,196千円	539,672千円	1,451,282千円	5,587,150千円
増減	37人	60,335千円	▲244,174千円	95,781千円	▲88,058千円

注1)「地方財政状況調査表」より。

注2)職員手当等には退職手当、児童手当を含みません。

なお、平成28年度は熊本地震対応関係を含みます。

注3)「増減」は平成28年度と平成30年度とを比較した数値です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事 技師	主事 技師	係長 主任など	課長補佐 副主幹など	課長 課長補佐など	部次長 課長など	部長 部次長など	
職員数(人)	76	100	167	250	155	56	39	843
構成比(%)	9.0	11.9	19.8	29.7	18.4	6.6	4.6	100.0

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

※八代市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

3 職員研修及び人事評価の実施状況

(1) 職員研修の実施状況(平成30年度の主なもの)

階層別 集合研修	研修科目	研修内容	対象	参加人数
	特別	新規採用職員研修	地方公務員制度、人権教育、保育園業務体験等	新規採用職員
中級職員研修		役割認識、問題解決能力、コミュニケーション能力スキル習得	採用後5年目	24名
主任研修		役割認識、能力開発研修、公務員倫理研修等	主任昇任者	12名
新任係長研修		役割再認識、マネジメントスキル習得	新任係長職員	26名
新任課長研修		役割再認識、組織マネジメント習得	新任課長職員	10名
人事評価制度研修		①制度の理解・目標設定、②評価の技術等の習得	①被評価者、②管理監督職	446名
問題解決力向上研修		職務遂行過程の課題解決に向けた具体的手法等を習得	入庁2・3年目職員	39名
タイムマネジメント研修		業務の計画的な遂行や優先順位の明確化の手法等を習得	全職員	43名
接遇研修		基本的な知識、心構え・適切な来客対応の習得	全職員	58名
アサーティブ・コミュニケーション研修		互いを尊重した対面でのコミュニケーションスキルの習得	全職員	59名
特別	庶務事務研修	庶務事務の実務能力向上	全職員	91名
	女性活躍推進研修	意欲的に働ける職場環境づくりに必要なスキル等の習得	女性職員	55名
	ハラスメント防止研修	各種ハラスメント防止及び対応策の知識向上	全職員	64名

(2) 人事評価の実施状況(平成30年度)

	部長・次長級	課長級	課長補佐・係長級	一般職員
評価項目	業績・能力	同左	同左	同左
評価時期	12月~1月	同左	同左	同左
活用分野	研修・昇任など	同左	同左	同左

※1月1日を基準日とし、全職員を対象に人事評価を実施しています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

◆1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分 ※博物館等の教育施設は除きます。

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数	
年次有給休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与	
病欠休暇	職員の負傷・疾病による療養	必要と認める期間(90日以内)	
特別 休暇 (主な もの)	結婚休暇	結婚式等の行事	5日以内
	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	出産日までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
	育児休暇※1	生後満1歳に達しない子の育児	1日2回・各々30分
	親族の死亡休暇	親族の死亡	1日~7日
夏季休暇	6月~9月の期間における休暇	5日	
子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	年5日(中学校就学前の子が2人以上の場合は10日)以内	
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)	
介護休暇	家族の介護を行う	6カ月を超えない範囲(無給)	

※1 労働基準法第67条における「育児時間」と同じ制度です。

5 職員の分限・懲戒処分の状況(平成30年度)

	処分(事由)	件数
分限処分	休職(私傷病等)	19
懲戒処分	免職・減給等	4

6 職員のサービスの状況

サービスに関する基本原則

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①法令及び上司の職務上の命令に従う義務 | ②信用失墜行為の禁止 |
| ③秘密を守る義務 | ④職務に専念する義務 |
| ⑤政治的行為の制限 | ⑥争議行為等の禁止 |
| ⑦営利企業等の従事制限 | |

7 退職職員の再就職の状況

退職時の役職	再就職者数	
	H29退職者	H30退職者
部長級	0	2
次長級	0	0
課長級	0	1

※平成29～30年度に退職した者のうち、営利企業等に再就職した者の数を計上しています。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉の状況

- ◆職員の健康診断の実施
- ◆熊本県市町村職員共済組合・市職員互助会による事業の実施

※職員の福祉の状況の詳細

健康診断	定期健康診断(人間ドック受検者以外の全職員)	
	熊本県市町村職員共済組合による人間ドック(職員のうち希望者)	
	市職員互助会による人間ドック(職員のうち希望者)	
共済制度	熊本県市町村職員共済組合の制度による。	
互助組織	名称	八代市職員互助会
	加入者	一般職、常勤の特別職
	主な事業	人間ドック等検診助成、体育・文化活動助成など
	主な財源	職員からの会費(給料月額5/1000)により運営 平成30年度収入合計: 53,218千円

(2) 育児休業の取得状況(平成30年度)

	新たに育児休業の対象となった職員	
		うち取得者
男性職員	20	0
女性職員	16	16
計	36	16

※育児休業(無給)は、育児にかかる子が満3歳になるまで取得できます。

(3) 利益の保護の状況(平成30年度)

内容	件数
職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求	0
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	0

9 その他

特別職の報酬等の状況(平成31年度)

区分	給料(報酬)月額等	
給料・報酬	市長	925,000円
	副市長	744,000円
	常勤監査委員	506,000円
	教育長	674,000円
	議長	506,000円
	副議長	460,000円
	議員	431,000円
期末手当(年間)	3.35月分	

問合せ 人事課 ☎33-4102
Eメール jinji@city.yatsushiro.lg.jp